

一般廃棄物収集運搬業実績報告書

許可証に記載されている許可番号を記入すること(許可証の右上の堺市第〇〇号ではありません。)

〇〇年〇〇月〇〇日

堺市長殿

月極等の場合でも、1kg当たりの単価に換算して記載すること(処分料金及び消費税含む。)

〇ではなくkgで記載すること

許可番号 第〇〇号
住所(所在地) 堺市堺区南瓦町3番1号
氏名(名称) 〇〇株式会社
(代表者氏名) 代表取締役 〇〇〇〇
担当者名(〇〇) Tel (〇〇〇-△△△△)

堺市一般廃棄物収集運搬業に係る許可事務取扱要領第〇〇条第1項の規定により、〇〇のとおりに報告します。
(〇〇年〇〇月分)

排出場所				名称		廃棄物の種類		契約単価 (円/kg)	収集量 (kg/月)	収集曜日
区分	所在地			電話番号	担当者名	市の処理施設に搬入するもの	その他			
新規 継続 廃止	堺区	北三国ヶ丘町	5丁1-1	〇〇商店 Tel. 〇〇〇-△△△△ 姓: 三国	動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず			17	25,000	毎日
新規 継続 廃止	中区	〇〇〇〇		〇〇〇〇木材販売店 △△△△ 姓: 百舌鳥	動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず			20	1,000	月水金
新規 継続 廃止	東区	引野町	1丁110	△△敷物店 Tel. 〇〇〇-△△△△ 姓: 八下	動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず					土日
新規 継続 廃止	西区	浜寺船尾町東	1丁101	昆布〇△口屋 Tel. 〇〇〇-△△△△ 姓: 東	動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず			13	〇〇	第1,3水

当該排出場所から運搬する廃棄物を囲むこと

複数枚にわたる場合は、そのすべての合計を記載すること

※ 翌月末日までに提出すること。

排出場所総数	8 件	総収集量	47,800 kg/月
--------	-----	------	-------------

全 2 枚中 1 枚目

記入を忘れないこと

(第2面)

許可業者名 (**〇〇株式会社**)

(**〇〇** 年 **〇〇** 月分)

排出場所				名称		廃棄物の種類		契約単価 (円/kg)	収集量 (kg/月)	収集曜日	
区分	所在地			電話番号	担当者名	市の処理施設に搬入するもの	その他				
	区	町名	丁番地								
新規	継続	廃止	西	上野芝 向ヶ丘町	6丁7-1	〇〇自転車屋 Tel. 〇〇〇-△△△△ 姓: 向	動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず		19	800	第4金
新規	継続	廃止	北	百舌鳥 西之町	1丁82	〇〇レストラン百舌鳥店 Tel. 〇〇〇-△△△△ 姓: 西之	動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず		20	2,000	日
新規	継続	廃止	美原	阿弥	93	〇〇レストラン 美原店 Tel. 〇〇〇-△△△△ 姓: 黒山	動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず		20	5,000	月火水
新規	継続	廃止	北	新金岡町	4丁8-1	〇〇株式会社 Tel. 〇〇〇-△△△△ 姓: 大泉	動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず		19	10,000	水金
新規	継続	廃止	南	片蔵	1425	△△刃物店 Tel. 〇〇〇-△△△△ 姓: 上神谷	動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず			0	
新規	継続	廃止				姓:					
新規	継続	廃止				姓:					

廃止の場合は、廃止で収集量がOtとなった月まで記載し、それ以降の月は削除すること

本社等と複数店舗の収集運搬業務を一括契約している場合でも、排出場所ごとの店舗名等を記載すること

資 62 -

(注) 記載事項のすべてを記載することができないときは、この様式(第2面)の例により作成した書面を添付すること。

忘れずに記載すること

全 2 枚中 2 枚目